

再 評 価 書

箇所名	一般県道一志出家線 (中川原橋)		事業名	道路事業	課名	道路建設課 (津建設事務所)
事業概要	工期	平成18年度～令和9年度	全体事業費 (下段前回)	3,810百万円(負担率:国0.55:県0.45)		
	(下段前回)	平成18年度～令和9年度				
事業内容及び内容						
■当該路線の概要 一般県道一志出家線は、津市一志町田尻から津市庄田町に至る延長約2.6kmの路線であり、事業区間は産業振興の支援や日常活動における安全な通学環境の創出等に資する道路です。周辺には工業団地、小学校・中学校等があり、物流や通勤・通学等を担う重要な路線です。 事業区間は、道路幅が狭小なため、自動車の円滑な走行に支障をきたし、周辺の工場や工業団地へのアクセス道路として課題が生じていたことに加え、自転車や歩行者の通行は常時危険な状況にありました。さらに、一級河川雲出川に架かる中川原橋は、幅員が狭小であることのみならず、昭和31年の供用から約70年が経過し、老朽化が進み、円滑な物流が阻害されており、歩行者・自転車の安全性も低い状況でした。 このようなことから、自動車の円滑な走行空間の確保、産業振興の支援、歩行者・自転車の安全な通行空間の確保等を図るため、平成18年度に事業着手しました。 一般県道一志出家線中川原橋の整備によって、すれ違い困難箇所の解消を図り、自動車の円滑な走行空間を確保すると共に、物流効率化等による産業振興の支援、空間確保による歩行者・自転車の安全性向上を図ります。						
■事業目的 ・自動車の円滑な走行空間の確保(橋梁の老朽化対策を含む) ・産業振興の支援 ・歩行者・自転車の安全な通行空間の確保						
■事業内容 ・事業計画期間 22年間(平成18年度～令和9年度) ・全体事業費 3,810百万円(工事費:3,657百万円, 用地費:106百万円, 補償費:47百万円) ・計画延長 L=1.3km(起点)津市一志町高野～(終点)津市庄田町 ・幅員 W=6.00m(9.75)m ・主要構造物 橋梁 2橋						
事業主体の再評価結果						
1 再評価を行った理由 令和2年度に再評価を実施後、一定期間(5年)が経過している事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条(3)に基づき再評価を行いました。						
2 事業の進捗状況と今後の見込み 2-1 事業の進捗状況 令和7年3月末時点の事業進捗率は事業費ベースで97%(工事97%, 用地100%)となっています。 令和7年3月末時点で延長1.3kmの全区間が供用済みです。 2-2 今後の見込み 令和9年度の旧橋撤去完了に向け、事業を推進します。						

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

当該路線と一志町中心部を繋ぐ、市道高野田尻線は平成 20 年に踏切区間の拡幅工事を終え、一志出家線までの区間が全線改良されました。このことから交通量が増大し、当該事業の必要性はますます高まっています。

また、庄田工業団地など一志出家線の周辺には工業団地が複数立地するとともに、当該道路の隣接地に JA の事業所が令和 2 年度に新設されており、本事業の必要性は一層高まっています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回評価時の費用対効果分析の結果

【前回評価時】（令和 2 年時）

総費用（C） 36 億円

総便益（B） 41 億円

費用便益比（B/C）= 1.1

② 費用対効果分析の結果

費用便益比（B/C）	総費用（C） （残事業）／（事業全体） － 億円／46 億円 事業費：－ 億円／45 億円 維持管理費：－ 億円／0.7 億円	総便益（B） （残事業）／（事業全体） － ／49 億円 走行時間短縮便益：－ ／40 億円 走行経費減少便益：－ ／8.3 億円 交通事故減少便益：－ ／0.5 億円 （参考） 時間信頼性向上便益：－ 億円／4.7 億円 CO2 排出量削減便益：－ 億円／0.3 億円
【事業全体】（参考） 1.1(1.2) 参考〔2%〕 1.6(1.7) 〃〔1%〕 1.9(2.1) 【残事業】 －（－） 参考〔2%〕 －（－） 〃〔1%〕 －（－）		

③ 感度分析の結果

【事業全体】	【残事業】
交通量：B/C = 1.0～1.2（±10%）	交通量：B/C = － ～ －（±10%）
事業費：B/C = 1.1～1.1（±10%）	事業費：B/C = － ～ －（±10%）
事業期間：B/C = 1.0～1.1（±20%）	事業期間：B/C = － ～ －（±20%）

※出典：費用便益分析マニュアル（令和 7 年 8 月 国土交通省 道路局 都市局）

4-2 その他の効果

① バス交通の円滑化

- ・事業区間には津市コミュニティバス（一志西循環ルート）が週 3 日、8 本/日（両方向）運行しています。
- ・事業区間の整備により、バス交通の円滑化が図られるとともに、ドライバーの心理的負担の軽減が図られました。

② 救急搬送の迅速化

- ・救急搬送において、年間約 500 件が中川原橋を使用しており、多くは三重中央医療センターに搬送しています。
- ・事業区間の整備により、救急搬送の迅速化を図るとともに、消防隊員の心理的負担の軽減も図られました。

③ 産業振興の支援

・事業区間周辺には工場や工業団地が多数立地しており、輸送において中川原橋を利用しています。 ・事業区間の整備により、大型車がスムーズにすれ違いできるようになり、物資輸送時間の短縮や輸送時の安全性の向上により、産業振興の支援が図られています。 ④ 歩行者・自転車の安全性向上 ・事業区間周辺は栗葉小学校、久居西中学校の校区となっています。生徒が一志出家線を横断する際に、信号待ちの待機場所もなく、危険な状況となっていました。 ・事業区間の整備により、歩行者・自転車の安全性向上が図られました。 4－3 地元意向 中川原橋は完成済で、令和6年10月20日から供用開始しており、便利になったとの声をいただいております。
5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性 5－1 コスト縮減 維持管理段階のコスト縮減として、「耐候性鋼材の使用」と「張コンクリート工の施工」を実施しました。 5－2 代替案 令和6年10月に新橋が供用済みですが、近接する橋梁であることから、河川条件により旧橋撤去の必要があるため、代替案はありません。
再 評 価 の 経 緯
令和2年度の再評価においては、事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承されています。
事 業 主 体 の 対 応 方 針
三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点により再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。
委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】
対応方針の概要【事業方針作成時に記述】